



第36期 定時株主総会 招集ご通知

2017年3月1日から2018年2月28日まで

株主総会参考書類
招集ご通知提供書面

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2018年5月17日(木曜日)

午前 9 時30分 受付開始

午前10時 開会

場所：広島県広島市南区松原町1番5号

ホテルグランヴィア広島 4階 悠久の間



マックスバリュ西日本株式会社

証券コード：8287

証券コード 8287
2018年5月1日

株主の皆さまへ

広島県広島市南区段原南一丁目3番52号
マックスバリュ西日本株式会社
代表取締役社長 加 栗 章 男

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年5月16日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2018年5月17日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島県広島市南区松原町1番5号
ホテルグランヴィア広島 4階 悠久の間
(会場は裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第36期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.maxvalu.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

A

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）  
また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

B

### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年5月16日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

## 目次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 招集ご通知 .....                   | 1  |
| 株主総会参考書類 .....                | 3  |
| [提供書面]                        |    |
| 事業報告 .....                    | 12 |
| 連結計算書類                        |    |
| 連結貸借対照表 .....                 | 31 |
| 連結損益計算書 .....                 | 32 |
| 連結株主資本等変動計算書 .....            | 33 |
| 連結注記表 .....                   | 34 |
| 計算書類                          |    |
| 貸借対照表 .....                   | 43 |
| 損益計算書 .....                   | 44 |
| 株主資本等変動計算書 .....              | 45 |
| 個別注記表 .....                   | 46 |
| 監査報告                          |    |
| 会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本 ..... | 51 |
| 会計監査人の監査報告書 謄本 .....          | 52 |
| 監査役会の監査報告書 謄本 .....           | 53 |

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質をさらに強化し、収益力の向上、業容の一層の拡大を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆さまに対する利益還元を充実させることを経営の重点施策と位置付け、安定的、継続的な配当をあわせて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は997,216,444円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年5月18日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりました。

つきましては、経営体制の一層の充実強化を図るため3名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 <sup>かぐりあきお</sup>加栗 章男

再任

| 生年月日               | 1955年1月26日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 | 1,000株 |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1980年4月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社<br>1985年4月 同社近畿第二事業本部ジャスコ淡路店長<br>1995年4月 同社人事本部人事企画室長<br>1999年2月 同社人事本部人事企画部長<br>2004年2月 同社マックスバリュ事業本部長<br>2004年5月 同社執行役<br>2006年6月 オリジン東秀(株)専務取締役管理本部長<br>2007年3月 同社代表取締役社長<br>2012年4月 同社代表取締役会長<br>2013年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>2014年4月 永旺美思佰樂（青島）商業有限公司董事長<br>2016年5月 (株)マルナカ取締役会長（現任）<br>2016年5月 (株)山陽マルナカ取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>(株)マルナカ取締役会長<br>(株)山陽マルナカ取締役会長 |            |        |
| 取締役候補者の選定理由        | 加栗章男氏は、2013年5月に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値の向上を目指し強いリーダーシップを発揮し、業績の回復を達成するなど、取締役としての職責を果たしております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                                                                                            |            |        |

## え ん な ま さ ひ ろ 2 塩治 雅洋

再任

| 生年月日               | 1964年 7月 14日                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 | 3,400株 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1992年 4月 ㈱みどり（現マックスバリュ西日本㈱）入社<br>2005年 5月 当社ザ・ビッグ安古市店長<br>2006年 6月 当社D S事業本部D S山口地区長<br>2009年 4月 当社ザ・ビッグ事業部長<br>2010年 9月 当社ザ・ビッグ事業本部長<br>2011年 5月 当社取締役<br>2016年 3月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼ダイバーシティ推進責任者<br>2016年 5月 当社常務取締役<br>2017年 5月 当社専務取締役（現任）<br>2017年 5月 当社ザ・ビッグ事業本部長兼リスクマネジメント担当兼ダイバーシティ推進責任者（現任） |            |        |
| 取締役候補者の選定理由        | 塩治雅洋氏は、2011年 5月に当社取締役に就任して以来、ザ・ビッグ事業本部長として、ザ・ビッグ事業の営業数値向上や収益改善などの実績があり、取締役としての職責を果たしております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                                                            |            |        |

## や な が わ か つ の り 3 柳川 勝律

再任

| 生年月日               | 1966年 8月 22日                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 | 13,531株 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1989年 3月 ウエルマート㈱（現マックスバリュ西日本㈱）入社<br>2000年10月 当社マックスバリュ備前店長<br>2002年 2月 当社兵庫第2営業本部第9地区長<br>2003年 5月 当社営業企画部長<br>2004年 9月 イオン㈱イオンマレーシア出向<br>2009年 4月 同社ジャスコ三原店長<br>2011年 3月 同社SM事業戦略チーム<br>2011年 5月 マックスバリュ関東㈱取締役<br>2013年 5月 当社取締役<br>2013年 5月 当社MV営業本部長<br>2016年 5月 当社常務取締役（現任）<br>2017年 3月 当社MV事業本部長兼MV営業本部長（現任） |            |         |
| 取締役候補者の選定理由        | 柳川勝律氏は、2013年 5月に当社取締役に就任して以来、MV営業本部長・MV事業本部長として、マックスバリュ事業の営業数値向上や収益改善などの実績があり、取締役としての職責を果たしております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                                                                       |            |         |

## 4 守岡 幸三

もりおか こうぞう

再任

| 生年月日               | 1953年10月27日                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 | 3,300株 |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1977年4月 ㈱マミー（現マックスバリュ西日本㈱）入社<br>1991年9月 当社徳山東店開設委員長<br>1992年2月 当社店舗運営部長代理<br>1997年3月 当社開発部長<br>2012年5月 当社取締役（現任）<br>2012年5月 当社開発本部長<br>2015年3月 当社経営管理本部長兼リスクマネジメント担当兼改革推進サプリーダー<br>2016年4月 永旺美思佰樂（青島）商業有限公司監事（現任）<br>2017年3月 当社経営管理本部長兼事業推進部長<br>2018年3月 当社経営管理本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>永旺美思佰樂（青島）商業有限公司監事 |            |        |
| 取締役候補者の選定理由        | 守岡幸三氏は、2012年5月に当社取締役に就任して以来、開発本部長、経営管理本部長の任にあたり、新規出店による事業拡大や財務部門の統括など、取締役としての職責を果たしております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                                                                        |            |        |

## 5 森永 和也

もりなが かずや

再任

| 生年月日               | 1966年11月19日                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 | 1,000株 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1989年4月 ジャスコ㈱（現イオンリテール㈱）入社<br>2006年10月 同社イオン姫路リバーシティー店長<br>2008年4月 同社マックスバリュ事業本部人事教育部長<br>2009年4月 同社ストアオペレーション部長<br>2011年3月 同社ネット推進部長<br>2013年3月 同社執行役員営業企画本部長<br>2014年3月 同社執行役員オムニチャネル推進本部長<br>2015年3月 当社ストアサポート本部長<br>2016年3月 当社コーポレートブランディング本部長（現任）<br>2016年5月 当社取締役（現任） |            |        |
| 取締役候補者の選定理由        | 森永和也氏は、2016年5月に当社取締役に就任して以来、コーポレートブランディング本部長として、エリア政策推進やオペレーション効率化などの任にあたり、取締役としての職責を果たしております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                                    |            |        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 6 おきみつ ひろあき 沖光 裕章

新任

| 生年月日               | 1955年1月18日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 | 0株 |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1978年4月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社<br>2000年8月 当社マックスバリュ世羅店長<br>2004年1月 当社ザ・ビッグフーズ商品部長<br>2006年7月 当社グロサリー商品部長<br>2009年4月 イオン(株)SM業態開発プロジェクトチーム<br>2010年11月 当社ザ・ビッグフーズ商品部長<br>2015年3月 当社ザ・ビッグ営業統括部長兼ザ・ビッグ広島営業部長<br>2016年3月 当社商品開発本部長<br>2017年3月 当社グロサリー・デイリー・ノンフーズ統括部長<br>2017年12月 当社商品本部長代行兼グロサリー・デイリー・ノンフーズ統括部長<br>2018年3月 当社商品本部長 (現任) |            |    |
| 取締役候補者の選定理由        | 沖光裕章氏は、主として商品や営業に関する業務に従事し、現在は当社商品本部長として、商品開発や生鮮品の商品力強化の任にあたるなど、商品や営業に関する豊富な経験と知識を有しております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                                   |            |    |

## 7 さわやま しんいち 澤山 真一

新任

| 生年月日               | 1969年2月22日                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 | 500株 |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1991年4月 ウェルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 入社<br>1995年11月 当社生野店長<br>1998年2月 当社開発部建設課<br>2007年4月 当社建設部長<br>2013年3月 当社開発部長<br>2015年3月 当社開発本部長<br>2016年3月 当社開発本部長兼事業推進サブリーダー<br>2017年9月 永旺美思佰樂(青島) 商業有限公司副董事長 (現任)<br>2018年3月 当社事業推進本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>永旺美思佰樂(青島) 商業有限公司副董事長 |            |      |
| 取締役候補者の選定理由        | 澤山真一氏は、主として店舗開発に関する業務に従事し、現在は当社事業推進本部長として、中期事業計画、物流改革及びプロセスセンター計画の推進の任にあたるなど、店舗開発や事業推進に関する豊富な経験と知識を有しております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。                                                                                     |            |      |



おかもと よしあき  
**8 岡本 芳明**

新任

| 生年月日               | 1965年6月18日                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数                    | 0株 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1988年4月                                                                                                                                                                       | ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 入社 |    |
|                    | 1990年4月                                                                                                                                                                       | 当社水足店長                        |    |
|                    | 1994年3月                                                                                                                                                                       | 当社人事部採用課長                     |    |
|                    | 2002年2月                                                                                                                                                                       | 当社マックスバリュ稲美店長                 |    |
|                    | 2003年8月                                                                                                                                                                       | 当社マックスバリュ鹿の子台店長               |    |
|                    | 2005年6月                                                                                                                                                                       | 当社中兵庫地区長                      |    |
|                    | 2006年2月                                                                                                                                                                       | 当社東山口地区長                      |    |
|                    | 2009年4月                                                                                                                                                                       | 当社S S Mオペレーション部長              |    |
|                    | 2010年9月                                                                                                                                                                       | 当社総務部長                        |    |
|                    | 2011年12月                                                                                                                                                                      | 当社人事総務本部長兼リスクマネジメント担当兼総務部長    |    |
|                    | 2013年3月                                                                                                                                                                       | 当社人事教育部長                      |    |
| 2014年5月            | 当社人事本部長兼ダイバーシティ推進責任者兼人事部長                                                                                                                                                     |                               |    |
| 2016年3月            | 当社人事本部長兼リスクマネジメント担当                                                                                                                                                           |                               |    |
| 2018年3月            | 当社人事総務本部長 (現任)                                                                                                                                                                |                               |    |
| 取締役候補者の選定理由        | <p>岡本芳明氏は、主として営業や人事総務に関する業務に従事し、現在は当社人事総務本部長として、新人事制度の導入・定着の任にあたるなど、人事総務部門を統括する豊富な経験と知識を有しております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。</p> |                               |    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 生年月日               | 1965年 1月 7日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 | 0株 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | <p>1990年 4月 大阪弁護士会登録<br/>                     1990年 4月 御堂筋法律事務所入所<br/>                     1997年 4月 御堂筋法律事務所パートナー<br/>                     2003年 1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員弁護士（現任）<br/>                     2011年 5月 当社社外監査役<br/>                     2012年 4月 大阪弁護士会副会長<br/>                     2013年 4月 京都大学法科大学院非常勤講師<br/>                     2015年 5月 当社社外取締役（現任）<br/>                     2016年 1月 ㈱科学技術アントレプレナーシップ監査役（現任）<br/>                     （重要な兼職の状況）<br/>                     弁護士法人御堂筋法律事務所社員弁護士<br/>                     社会福祉法人北慶会理事</p> |            |    |
| 社外取締役候補者の選定理由      | <p>桑山斉氏は、弁護士としての豊富な経験に加え、企業経営を統括する十分な見識を有しており、当社社外取締役としての職責を果たしております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行に適切な助言・監督をいただけると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |    |
| 独立性について            | <p>当社は、桑山斉氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |    |
| 責任限定契約について         | <p>当社は、桑山斉氏との間で、当社定款第24条の規定に基づき、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |    |

# 10 <sup>わたせ</sup>渡瀬 <sup>ひろみ</sup>ひろみ

(<sup>おおつか</sup>戸籍名：大塚ひろみ)

再任

社外取締役候補者

| 生年月日               | 1964年11月14日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 | 0株 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | <p>1988年4月 ㈱リクルート入社</p> <p>1993年5月 同社ゼクシィ創刊ファウンダー</p> <p>2000年4月 同社アントレ マーケティング・ディレクター</p> <p>2004年4月 同社プロワーカーナビ マーケティング・ディレクター</p> <p>2008年4月 同社シゴトの計画編集長</p> <p>2010年4月 ㈱アーレア設立 代表取締役（現任）</p> <p>2011年6月 ㈱ばど社外執行役員</p> <p>2013年4月 ㈱トライアムパートナーズ設立 代表取締役（現任）</p> <p>2014年6月 ㈱ばど代表取締役社長</p> <p>2016年5月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2016年6月 ㈱パートナーエージェント社外取締役（現任）</p> <p>2016年9月 ㈱アーバンフューネスコーポレーション社外監査役（現任）</p> <p>2017年7月 ダイヤル・サービス㈱社外取締役（現任）</p> <p>2017年10月 ㈱ICMG執行役員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>㈱パートナーエージェント社外取締役</p> <p>㈱アーバンフューネスコーポレーション社外監査役</p> <p>ダイヤル・サービス㈱社外取締役</p> |            |    |
| 社外取締役候補者の選定理由      | <p>渡瀬ひろみ氏は、上場会社の代表取締役としての豊富な経験に加え、インターネット等を通じた情報発信やダイバーシティについて十分な見識を有しており、当社社外取締役としての職責を果たしております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行に適切な助言・監督をいただけると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |    |
| 独立性について            | <p>当社は、渡瀬ひろみ氏を㈱東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |    |
| 責任限定契約について         | <p>当社は、渡瀬ひろみ氏との間で、当社定款第24条の規定に基づき、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各取締役候補者の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄には、当社親会社のイオン㈱及びその子会社における現在または過去5年間の業務執行者たる地位及び担当を含めて記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者桑山斉氏及び渡瀬ひろみ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
4. 桑山斉氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
5. 桑山斉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は7年となります。
- 渡瀬ひろみ氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

以 上

# 事業報告

(2017年3月1日から2018年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調となりました。当社グループの営業基盤である兵庫、中四国エリアにおいても、設備投資、雇用・所得環境が緩やかに改善しております。しかしながら、依然として続く節約志向による価格競争の激化や慢性的な人手不足等、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社グループは中長期的な経営戦略の3つの柱である「商品本位の改革」「人材への投資」「地域との連携」に基づき、お客さまに支持される店舗づくりを目指し取り組んでまいりました。

### [国内スーパーマーケット事業]

#### ■商品面及び営業面における取組み

商品面におきましては、今期創業35周年を迎え、お客さまへの感謝の気持ちを込めたオリジナル商品「35周年記念商品(注1)」として、「シマヤだしの素を使ったお味噌」「きらめきフルーツ青汁」などを当連結会計年度で75品、デリカ新商品では「ロースかつ重」「旨とりから」など、25品を開発及びリニューアルし、販売しました。また、マックスバリュでは火曜市、ザ・ビッグでは水曜市の野菜における価格訴求への取組み、消費頻度の高い商品を圧倒的な安さで訴求する「スペシャルプライス」商品の展開強化に取り組んでまいりました。

#### ■店舗開発における取組み

当連結会計年度におきましては、ディスカウント業態3店舗とスーパーマーケット業態2店舗を新設いたしました。ディスカウント業態では、2017年4月にザ・ビッグ倉敷店(岡山県倉敷市)、2017年10月にザ・ビッグ今治ワールドプラザ店(愛媛県今治市)、2017年11月にザ・ビッグ岩国店(山口県岩国市)をそれぞれオープンいたしました。スーパーマーケット業態では、2017年6月にマックスバリュ東条店(兵庫県加東市)をオープンし、また2017年10月にオープンしたマックスバリュ南今宿店(兵庫県姫路市)は、「近くて便利な生鮮市場」をコンセプトに、鮮度・味・品揃え、特に鮮魚売場の強化を図り、ご好評をいただいております。

一方、効率的な店舗網を構築するため、ザ・ビッグ倉敷店（岡山県倉敷市）、マックスバリュ東条店（兵庫県加東市）、マックスバリュ夜市店（山口県周南市）、マックスバリュ香寺店（兵庫県姫路市）の4店舗を閉店いたしました。閉店店舗の内、ザ・ビッグ倉敷店（岡山県倉敷市）は、スクラップ&ビルドにより、マックスバリュ東条店（兵庫県加東市）は、近隣への移転により、それぞれお客さまに満足していただける店舗へと生まれ変わりました。

その結果、当連結会計年度における当社の国内店舗数は181店舗となり、その内訳は兵庫県87店舗、岡山県11店舗、広島県30店舗、山口県38店舗、徳島県3店舗、香川県6店舗、愛媛県6店舗であります。

### ■人事制度・人材開発における取組み

人材への投資では、当連結会計年度において、多様な人材の力を活かせる人事の仕組みの導入を目的として、2017年4月21日よりフレックス社員（パートタイマー）・アルバイトに関する人事制度を刷新いたしました。新しい制度では、仕事の幅を拡げることによって資格が上がる「4段階の職務」を設定するとともに、半年毎に評価を行い、それに基づいてこれまでは正社員にのみ支給していた賞与を、フレックス社員・アルバイトにも支給する制度となっております。併せて、フレックス社員・アルバイトの採用人数の増加、並びに定着を図るための取組みとして、「おしごと説明会（注2）」を15エリアで27回実施して、人員確保に努めた結果、入社者数は昨年比107%と増加いたしました。また、「支え合うスキルアップ研修（注3）」の実施等、お客さまのために、従業員一人ひとりが能力を向上し続ける組織づくりに取り組んでおります。

### ■地域との連携に関する取組み

お客さまと同じ地域社会の一員として、地域コミュニティの拠点づくりや、事業特性でもある食に関する取組みに積極的に取り組んでいます。地域との連携では、当連結会計年度において、2017年5月13日に「オール山口Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携協定（注4）」を株式会社レノファ山口及びホームタウン自治体（山口県及び山口県下全19市町）と締結いたしました。本協定に基づき、防府市と株式会社レノファ山口と「ほうふ幸せますWAON」を発行いたしました。また、2017年11月20日に兵庫県姫路市を本拠地としたバレーボールのプロチーム「ヴィクトリーナ姫路」とパートナー契約を締結し、ヴィクトリーナ姫路の育成選手の雇用や、店頭や学校等で共に地域活動を行うなど、より一層の地域連携を進めてまいります。

食に関する取組みとしましては、マックスバリュ段原店（広島市南区）において「親子で作れる料理体験イベント」を実施いたしました。また、山口県美祢農林事務所とともに、地元の厚狭高校の生徒が考案した「寝太郎かぼちゃ（注5）」を使用した「生どら」のPRイベントを実施いたしました。今後さらに地域との連携を深めながら、お客さまへ新たなサービスを提供してまいります。

### [中国スーパーマーケット事業]

中国事業におきましては、火曜日・水曜市の販売強化を継続して行うとともに、店舗オペレーションの効率化に取り組む一方、経営効率を高めるため、2017年12月にマックスバリュ青島中心広場店を閉店いたしました。また、2016年8月にオープンしたマックスバリュ海岸錦城店については、新規モデルの構築を目指し、店内の商品構成の見直し、生鮮・デリカ商品の強化、販売内容の見直し等に取り組み、客数、買上点数増加を図っております。

以上のような取組みを行いました。既存店客数が低下（対前期比97.6%）、とりわけ農産、水産部門が低下した結果、売上高は2,701億69百万円（同99.3%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、社会保険適用拡大に伴う社会保険料の増加、WAO Nポイント経費増加による広告宣伝費の増加、水道光熱費、とりわけ電気料金の増加等により、657億46百万円（同101.9%）となりました。

#### その結果

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 営業収益            | 2,763億13百万円（対前期比99.3%） |
| 営業利益            | 47億2百万円（対前期比73.1%）     |
| 経常利益            | 49億78百万円（対前期比74.4%）    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 24億67百万円（対前期比75.5%）    |

となりました。

#### (注) 1. 35周年記念商品

当社の店舗がある瀬戸内7県（兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県）に拠点のあるメーカーと共同で開発した自社オリジナル商品。

#### 2. おしごと説明会

育児中の方や家事と仕事を両立したい方、初めてアルバイトをする方たちの仕事に対する不安や疑問を取り除き、仕事内容を理解していただき、働く一歩を踏み出すきっかけづくりの場。

3. 支え合うスキルアップ研修  
各部署のキーマンとなるチーフ・スタッフを対象に、評価者がすべきことを総合的に学ぶ研修。
4. オール山口Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携協定  
株式会社レノファ山口、ホームタウン自治体及び当社を代表とするイオングループが締結する協定。スポーツ・文化の振興、子育て支援及び青少年の健全育成、商業・観光の振興、健康増進、食育及び食の安全、ICカード等の活用による地域振興など計12項目において緊密な連携を図り、株式会社レノファ山口との活動・応援を通じて、地域活性化と住みよいまちづくりを推進するための協定。
5. 寝太郎かぼちゃ  
山陽小野田市に伝わる「寝太郎伝説」から愛称を考案し、2011年に冬至向けの栽培を開始したかぼちゃ。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は52億33百万円となりました。その内訳は国内の新規出店等に伴う投資が52億26百万円、海外の新規出店等に伴う投資が7百万円となりました。これら設備投資に必要な資金は、自己資金で賄っております。

## (3) 対処すべき課題

国内経済におきましては、今後も緩やかな回復基調が期待され、個人消費につきましても持ち直しの動きが続いております。しかしながら、小売業を取り巻く環境は、人口の減少による商圈人口の減少、ドラッグストアやコンビニ、ネット等他業態のスーパーマーケット市場への参入など、競争は一段と激化していきます。

このような厳しい状況の下、当社グループは、中長期的な経営戦略の柱である「商品本位の改革」「人材への投資」「地域との連携」を継続して実践し、デリカを中心とした新商品の開発と販売、生鮮食品の更なる鮮度の向上、地域社会の一員として、一店一店が地域で愛されるコミュニティの拠点となる店舗づくり（企業）の実現を目指してまいります。

中国事業におきましては、新規モデルの構築による客数、買上点数の増加を図るとともに店舗オペレーションの効率化に取り組んでまいります。



**(4) 財産及び損益の状況**

当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 33 期<br>(2015年 2 月期) | 第 34 期<br>(2016年 2 月期) | 第 35 期<br>(2017年 2 月期) | 第 36 期<br>(2018年 2 月期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)             | 269,752                | 275,989                | 278,287                | 276,313                |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 4,498                  | 6,276                  | 6,687                  | 4,978                  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,641                  | 2,503                  | 3,268                  | 2,467                  |
| 1 株当たり当期純利益(円)            | 62.73                  | 95.62                  | 124.66                 | 94.06                  |
| 総 資 産 (百万円)               | 90,527                 | 93,368                 | 94,736                 | 98,104                 |
| 純 資 産 (百万円)               | 44,717                 | 46,134                 | 48,250                 | 50,589                 |
| 1 株当たり純資産額(円)             | 1,700.34               | 1,756.94               | 1,837.10               | 1,925.04               |

当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 33 期<br>(2015年 2 月期) | 第 34 期<br>(2016年 2 月期) | 第 35 期<br>(2017年 2 月期) | 第 36 期<br>(2018年 2 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)   | 269,102                | 275,591                | 277,911                | 275,838                |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 5,045                  | 6,570                  | 7,008                  | 5,275                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,508                  | 2,575                  | 3,082                  | 2,358                  |
| 1 株当たり当期純利益(円)  | 57.67                  | 98.38                  | 117.59                 | 89.89                  |
| 総 資 産 (百万円)     | 90,043                 | 93,047                 | 94,278                 | 97,525                 |
| 純 資 産 (百万円)     | 44,887                 | 46,621                 | 48,489                 | 50,803                 |
| 1 株当たり純資産額(円)   | 1,711.63               | 1,776.58               | 1,846.86               | 1,933.85               |

**(5) 主要な事業内容**

当社グループは、食料品、日用雑貨品及び衣料品等の小売販売を主要業務とし、その他これに付随する業務として、店舗等の不動産賃貸業務を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び配送センター

① 当社

ア. 本社 広島県広島市南区段原南一丁目 3 番52号

イ. 店舗

| 業 態 別     | 店 舗 数 | 都 道 府 県 別            |                      |                      |         |
|-----------|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------|
| マックスバリュ店舗 | 141店舗 | 兵庫県85店舗<br>香川県 2 店舗  | 岡山県 3 店舗<br>愛媛県 4 店舗 | 広島県21店舗              | 山口県26店舗 |
| ザ・ビッグ店舗   | 40店舗  | 兵庫県 2 店舗<br>徳島県 3 店舗 | 岡山県 8 店舗<br>香川県 4 店舗 | 広島県 9 店舗<br>愛媛県 2 店舗 | 山口県12店舗 |
| 合 計       | 181店舗 | 兵庫県87店舗<br>徳島県 3 店舗  | 岡山県11店舗<br>香川県 6 店舗  | 広島県30店舗<br>愛媛県 6 店舗  | 山口県38店舗 |

ウ. 配送センター（1カ所） 兵庫県姫路市

エ. 水産センター（2カ所） 兵庫県姫路市、広島市西区

② 子会社

ア. 永旺美思佰樂（青島）商業有限公司

本社 中華人民共和国山東省青島市市南区香港中路 8 号

イ. 店舗（1店舗）

マックスバリュ海岸錦城店（中華人民共和国山東省青島市）

(7) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,716名  | 29名減        |

(注) 1. 使用人数には、フレックス社員（パートタイマー）の期中平均人員8,913名（ただし、1日8時間換算による）は含まれておりません。

2. 使用人数については、当社グループからグループ外への出向者15名を含まず、グループ外から当社グループへの受入出向者38名を含みます。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1,664名  | 11名増   | 42歳8ヵ月  | 16年5ヵ月      |

(注) 1. 使用人数には、フレックス社員（パートタイマー）の期中平均人員8,888名（ただし、1日8時間換算による）は含まれておりません。

2. 使用人数については、当社から社外への出向者21名（うち6名は連結子会社への出向）を含まず、社外から当社への受入出向者38名を含みます。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はございません。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社に関する事項

当社の親会社はイオン株式会社であり、当社の株式を、子会社を含めたグループで63.60%（直接保有58.14%）保有しております。

なお、イオン株式会社は純粋持株会社であります。

親会社とは、資金の寄託運用の取引を行っております。

## ② 親会社等との間の取引に関する事項

ア. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするにあたっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の見解と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
親会社等の取引については、その重要性に応じて取締役会への付議の要否を決定しており、社外取締役も含めた多面的な議論の上で、取締役会において当社の利益を害するものではないかを判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

## ③ 重要な子会社の状況

当社の子会社は1社であり、その概況は次のとおりであります。

| 会社名              | 所在地           | 主要な事業内容   | 設立年月日     | 資本金       | 出資比率  |
|------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 永旺美思佰樂（青島）商業有限公司 | 中華人民共和国山東省青島市 | スーパーマーケット | 2013年1月7日 | 153百万人民币元 | 89.6% |

（注）永旺美思佰樂（青島）商業有限公司は、20百万人民币元の増資及び13百万人民币元の債権株式化を行い、資本金は153百万人民币元となりました。また、上記増資及び債権株式化により、当社の出資比率は89.6%となりました。

## ④ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数          | 90,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 26,255,109株 |
| ③ 株主数               | 25,478名     |
| ④ 大株主（上位10名）        |             |

| 株 主 名                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|----------|---------|
| イ オ ン 株 式 会 社                            | 15,259千株 | 58.14%  |
| マ ッ ク ス バ リ ュ 西 日 本 グ ル ー プ<br>社 員 持 株 会 | 719千株    | 2.74%   |
| 丸 魚 水 産 株 式 会 社                          | 472千株    | 1.80%   |
| 株 式 会 社 コ ッ ク ス                          | 424千株    | 1.61%   |
| 加 藤 産 業 株 式 会 社                          | 323千株    | 1.23%   |
| 新 光 商 事 株 式 会 社                          | 320千株    | 1.21%   |
| イ オ ン フ ー ド サ プ ラ イ 株 式 会 社              | 238千株    | 0.90%   |
| ミ ニ ス ト ッ プ 株 式 会 社                      | 237千株    | 0.90%   |
| イ オ ン フ ィ ナ ン シ ャ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社      | 235千株    | 0.89%   |
| 宮 本 美 枝                                  | 206千株    | 0.78%   |

(注) 持株比率は自己株式（12,571株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社取締役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                        | 第5回新株予約権                                        | 第6回新株予約権                                        | 第7回新株予約権                                        |
|------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2012年4月5日                                       | 2013年4月9日                                       | 2014年4月8日                                       |
| 新株予約権の数                | 206個                                            | 91個                                             | 91個                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 20,600株<br>(新株予約権1個につき100株)                | 普通株式 9,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                 | 普通株式 9,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                 |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                     | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                     | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                     |
| 権利行使期間                 | 2012年5月21日から<br>2027年5月20日まで                    | 2013年6月10日から<br>2028年6月9日まで                     | 2014年6月10日から<br>2029年6月9日まで                     |
| 行使の条件                  | (注)                                             | (注)                                             | (注)                                             |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                               | 取締役<br>(社外取締役を除く)                               | 取締役<br>(社外取締役を除く)                               |
|                        | 新株予約権の数 : 15個<br>目的となる株式数 : 1,500株<br>保有者数 : 1人 | 新株予約権の数 : 16個<br>目的となる株式数 : 1,600株<br>保有者数 : 2人 | 新株予約権の数 : 47個<br>目的となる株式数 : 4,700株<br>保有者数 : 4人 |

|                        | 第8回新株予約権                                        | 第9回新株予約権                                        | 第10回新株予約権                                         |
|------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2015年4月9日                                       | 2016年4月13日                                      | 2017年4月12日                                        |
| 新株予約権の数                | 73個                                             | 111個                                            | 131個                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 7,300株<br>(新株予約権1個につき100株)                 | 普通株式 11,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                | 普通株式 13,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                     | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                     | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                       |
| 権利行使期間                 | 2015年6月10日から<br>2030年6月9日まで                     | 2016年6月10日から<br>2031年6月9日まで                     | 2017年6月10日から<br>2032年6月9日まで                       |
| 行使の条件                  | (注)                                             | (注)                                             | (注)                                               |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                               | 取締役<br>(社外取締役を除く)                               | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                 |
|                        | 新株予約権の数 : 47個<br>目的となる株式数 : 4,700株<br>保有者数 : 4人 | 新株予約権の数 : 91個<br>目的となる株式数 : 9,100株<br>保有者数 : 4人 | 新株予約権の数 : 116個<br>目的となる株式数 : 11,600株<br>保有者数 : 5人 |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2018年2月28日現在)

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                   |
|---------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 加 栗 章 男   | 株式会社マルナカ 取締役会長<br>株式会社山陽マルナカ 取締役会長                                                             |
| 専務取締役   | 塩 冶 雅 洋   | ザ・ビッグ事業本部長兼リスクマネジメント担当<br>兼ダイバーシティ推進責任者                                                        |
| 常務取締役   | 柳 川 勝 律   | MV事業本部長兼MV営業本部長                                                                                |
| 取 締 役   | 守 岡 幸 三   | 経営管理本部長兼事業推進部長<br>永旺美思佰樂(青島)商業有限公司 監事                                                          |
| 取 締 役   | 砂 村 哲 也   | 社長付                                                                                            |
| 取 締 役   | 森 永 和 也   | コーポレートブランディング本部長                                                                               |
| 取 締 役   | 桑 山 齊     | 弁護士法人御堂筋法律事務所 社員弁護士<br>社会福祉法人北慶会 理事                                                            |
| 取 締 役   | 渡 瀬 ひろみ   | 株式会社パートナーエージェント 社外取締役<br>株式会社アーバンフューネスコーポレーション 社外監査役<br>ダイヤル・サービス株式会社 社外取締役                    |
| 常勤監査役   | 恒 屋 良 彦   | 株式会社ダイエー 社外監査役                                                                                 |
| 監 査 役   | 伊 藤 三 知 夫 | イオン九州株式会社 常勤社外監査役                                                                              |
| 監 査 役   | 北 村 智 宏   | 株式会社光洋 監査役                                                                                     |
| 監 査 役   | 石 橋 三 千 男 | 石橋三千男事務所 所長 公認会計士・税理士<br>有限会社F I S 経営研究所 代表取締役<br>株式会社ひろしまイノベーション推進機構 社外取締役<br>株式会社ウッドワン 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役桑山齊氏及び渡瀬ひろみ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役桑山齊氏及び渡瀬ひろみ氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は、定款第24条の規定に基づき取締役桑山齊氏及び渡瀬ひろみ氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。
2. 監査役恒屋良彦氏、伊藤三知夫氏及び石橋三千男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役石橋三千男氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は、定款第32条の規定に基づき監査役石橋三千男氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。
3. 監査役石橋三千男氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
 取締役村井正平氏は、2017年5月18日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。  
 監査役原広基氏及び小林良三氏は、2017年5月18日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
5. 当事業年度中に就任した監査役  
 2017年5月18日開催の第35期定時株主総会において、新たに伊藤三知夫氏、北村智宏氏及び石橋三千男氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏名   | 新役職及び担当                             | 旧役職及び担当                 | 異動年月日       |
|------|-------------------------------------|-------------------------|-------------|
| 柳川勝律 | MV事業本部長兼MV営業本部長                     | MV営業本部長                 | 2017年3月6日   |
| 守岡幸三 | 経営管理本部長兼事業推進部長                      | 経営管理本部長兼事業推進リーダー        | 2017年3月6日   |
| 塩冶雅洋 | 専務取締役                               | 常務取締役                   | 2017年5月18日  |
| 塩冶雅洋 | ザ・ビッグ事業本部長兼リスクマネジメント担当兼ダイバーシティ推進責任者 | ザ・ビッグ事業本部長兼ダイバーシティ推進責任者 | 2017年5月18日  |
| 砂村哲也 | 社長付                                 | 商品本部長                   | 2017年12月21日 |

7. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の状況の異動  
 代表取締役社長加栗章男氏は、2017年9月22日永旺美思佰樂（青島）商業有限公司の董事長を退任いたしました。  
 取締役渡瀬ひろみ氏は、2017年7月27日ダイヤル・サービス株式会社の社外取締役に就任いたしました。  
 常勤監査役恒屋良彦氏は、2017年5月22日株式会社ダイエーの社外監査役に就任いたしました。  
 監査役伊藤三知夫氏は、2017年5月19日イオン九州株式会社の常勤社外監査役に就任いたしました。  
 監査役北村智宏氏は、2017年5月15日株式会社光洋の監査役に就任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2) | 126百万円<br>(9) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(4)  | 21<br>(21)    |
| 合 計                | 12<br>(6) | 148<br>(31)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年5月16日開催の第25期定時株主総会において年額450百万円以内(うち金銭報酬額400百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分50百万円)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年5月18日開催の第18期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末日現在の役員数は取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、2017年5月18日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名(うち社外監査役1名)が含まれることと、無報酬の監査役1名(うち社外監査役0名)が存在しているためであります。
5. 支給額には、以下のものが含まれております。
- ・ストックオプションによる報酬額 取締役 6名 11百万円  
 新株予約権個数 71個 目的である株式数 7,100株
- 株式報酬型ストックオプションによる報酬は、第36期の業績に基づき、2018年4月11日開催の取締役会で決定し、2018年5月10日に発行することとしております。



### ③ 社外役員に関する事項

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 活 動 状 況                                                                                                                                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 桑 山 齊          | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っております。                                                                                      |
| 取締役 渡 瀬 ひろみ        | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っております。                                                                                 |
| 常 勤<br>監査役 恒 屋 良 彦 | 当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回全てに出席いたしました。常勤監査役としてコーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンスの視点から、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査役会においては、議案・審議等について、必要な発言を適宜行っております。          |
| 監査役 伊 藤 三 知 夫      | 2017年5月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。主に経営管理に精通した見地から、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査役会においては、議案・審議等について、必要な発言を適宜行っております。      |
| 監査役 石 橋 三 千 男      | 2017年5月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会10回全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・発言を行っております。また、監査役会においては、議案・審議等について、必要な発言を適宜行っております。 |

イ. 社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額 11百万円

ウ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役桑山齊氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所の社員弁護士及び社会福祉法人北慶会の理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社パートナーエージェントの社外取締役、株式会社アーバンフューネスコポレーションの社外監査役及びダイヤル・サービス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

常勤監査役恒屋良彦氏は、株式会社ダイエーの社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。

監査役伊藤三知夫氏は、イオン九州株式会社の常勤社外監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。

監査役石橋三千男氏は、石橋三千男事務所の所長、有限会社F I S経営研究所の代表取締役、株式会社ひろしまイノベーション推進機構の社外取締役及び株式会社ウッドワンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

#### (4) 会計監査人に関する事項

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 36百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の子会社永旺美思佰樂（青島）商業有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 上記のほか、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬として3百万円を支払っております。
4. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し当事業年度の監査時間及び報酬額等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会の決議内容の概要は以下のとおりであります。

##### 1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、イオングループにおいて2003年4月に制定された「イオン行動規範」を全ての行動の基本理念とする。

「お客さま中心」の理念に基づき、お客さまの生活文化の向上を目指すとともに、企業市民の立場から、法令遵守は当然のこととし、地域社会とのより良い関係を構築して、適切な企業経営と地域社会との調和を図り社会的責任を果たす。

- ② 当社は、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議する機関として、取締役、監査役、本部長及び関係部長などを委員とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告する。
- ④ 当社の取締役は、その職務の執行に当たっては、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」に基づく業務方針の実現に当たって率先垂範し、当社の使用人をはじめその他利害関係者に対する責任を果たす。
- ⑤ 当社の取締役は、その職務の執行を通じ、その使用人の業務の執行が法令及び定款に適合するよう、「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を活用し、指導と啓発を行う。
- ⑥ 当社の取締役会は、定期的に内部統制システムの有効性監査の報告を受けるとともに、コンプライアンス体制の問題の把握と整備に努める。
- ⑦ 当社の取締役の職務執行について、当社の監査役は定期的な監査を実施し、必要に応じ当社の取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言、又は勧告する。
- ⑧ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ⑨ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し毅然たる態度で対応する。

## 2. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」を実践し、お客さま、地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たせるよう努力する。
- ② 当社は、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び当社固有の問題を織り込んだ「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎」を従業員全員に配布するとともに、コンプライアンス教育を実施する。
- ③ 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度(イオン行動規範110番)」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告される。
- ④ 当社は、独自に内部通報制度「何でも相談承り係」と「社長直行便制度」を設け運用する。
- ⑤ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき、適切に取締役・使用人に開示し、周知徹底する。
- ⑥ 代表取締役社長が内部監査部門である経営監査室を直轄する。経営監査室は、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行状況を、業務の有効性・効率性、法令・社内規程遵守の観点から内部監査を行う。
- ⑦ コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

### 3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。
  - ア. 株主総会議事録と関連資料
  - イ. 取締役会議事録と関連資料
  - ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録又は経過の記録
  - エ. 取締役を決定者とする決裁書類
  - オ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ② 当社の取締役は、その職務の執行に係る上記①に定める文書を社内規程に従い、定められた期間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### 4. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、リスクマネジメント担当取締役を置き、リスクマネジメント委員会を設置し、定期的開催し、各部署のリスク管理の状況・方針等を審議し、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策を策定し、取締役会に報告する。
- ② 当社の戦略立案部門は、企業価値を高め又は企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆる事業リスクに対処すべく、経営戦略・経営計画の策定を行うに当たり事業リスクのアセスメントを行い、取締役会における経営判断に際して重要な判断材料を提供する。
- ③ 当社は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備する。
  - ア. 地震、洪水、火災、事故等の災害により重大な損失を被るリスク
  - イ. 取締役及び使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク
  - ウ. 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
  - エ. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
- ④ 当社は災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクへの対応については、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び研修の実施等により全従業員に徹底する。
- ⑤ 各事業部門を担当する取締役及び部室長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行う。各事業部門長は、リスク管理の状況を取締役会・経営会議において定期的に報告する。

### 5. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、社内規程に従い、各事業部門の会議、経営会議、予算会議、開発会議等での審議を経て、取締役会において審議して決定する。
- ② 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、担当取締役及び各部室長等が迅速に遂行する。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、組織関係規程を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続が行われるようにする。
- ③ 会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか、経営監査室が定期的に監査し、取締役及び経営幹部に報告する。必要ある場合は、担当する取締役及び経営幹部は是正処置を講ずる。

## 6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用する。
- ② 当社が取り入れるベストプラクティスについては、当社が自主的に決定しており、又、当社のベストプラクティスについても会議を通じ提供する。
- ③ 当社は、イオングループ各社の情報ネットワークから、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け啓発できる体制を構築する。
- ④ 親会社イオンとの賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引等利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。
- ⑤ 当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社の取締役会において定期的に報告を受ける。
- ⑥ 当社は、当社グループのリスクを統括的に管理するため、グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を制定するとともに、機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。
- ⑦ 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を実現するため、毎事業年度ごとにグループ各社の重点経営目標及び予算配分等を定める。
- ⑧ 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、経営管理本部が子会社の経営に係わる基本事項に関して統括的に管理及び指導を行う。
- ⑨ 当社の内部監査部門である経営監査室は、子会社に対して、年1回の監査を実施する。
- ⑩ 当社は、当社グループの役員及び従業員が直接通報を行うことができる内部通報制度を設け運用する。

## 7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役の業務を補助する使用人は特に設けない。常勤監査役は、監査計画及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を図る。
- ② 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、その業務に限定した期間、補助業務に当たる者を選定する。
- ③ 常勤監査役の補助業務に当たる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。

## 8. 上記7の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を必要とする。

## 9. 当社監査役の上記7の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら常勤監査役の指揮命令に従わなければならない。



10. **当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他当社監査役への報告に関する体制**
- ① 常勤監査役は、当社の取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議又は委員会に出席することができる。
  - ② 当社グループの役員は、取締役会等の当社の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ③ 当社グループの役員、使用人等は、当社の監査役が実施する業務執行状況監査において、取締役が担当する業務について報告を求めた場合、又は、業務及び財産の状況を調査する場合には、迅速かつ的確に対応する。
  - ④ 当社グループの役員、使用人等は、以下に定める事項について、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告する。
    - ア. 当社グループの信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
    - イ. 当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
    - ウ. グループ内外に対し、重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
    - エ. 「イオン行動規範」、法令に対する違反で重大なもの
    - オ. その他上記ア～エに準じる事項
11. **上記10の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社グループは、当社監査役へ報告を行った当社グループの役員、使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、使用人等に周知徹底する。
12. **当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
13. **その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 当社の監査役半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。
  - ② 当社は、常勤監査役が求めた場合、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて内部監査部門である経営監査室と共同監査の実施ができるように配慮する。
  - ③ 当社の監査役は、監査の実施に当たり、独自に意見を形成するため、必要と認めるときは自らの判断で、当社に係る公認会計士及び弁護士等外部アドバイザーを活用する。
  - ④ 当社の代表取締役及び取締役は、当社の監査役会及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、以下の具体的取り組みを行っております。

### 1. 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、経営監査室が年間計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

### 2. コンプライアンス体制

取締役及び使用人に対して、職制に応じた研修・教育訓練を通じて、コンプライアンスの啓発を推進しております。当事業年度の経営幹部に対するコンプライアンス研修においては、「有事対応」「インサイダー取引規制」を重点テーマといたしました。

### 3. リスク管理体制

当社は、リスク管理に関する審議機関であるリスクマネジメント委員会において、リスク管理の状況・方針等を審議しております。当事業年度は、同委員会を年5回開催し、各部署が行ったリスク調査の結果に基づき、全社的に対応するリスク対策を策定し、その実施の進捗状況を確認いたしました。

### 4. 企業グループにおける業務の適正

子会社の経営管理については、業務執行の重要度に応じて、当社の取締役会又は取締役の決裁を受ける体制としております。また、当社の取締役会において、毎月1回子会社から営業状況、財務状況その他重要な情報についての報告を受けております。

### 5. 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において業務の分担を受けた取締役が毎月1回業務執行状況の報告を行っております。

### 6. 監査役の職務執行

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を確認しております。また、監査役は経営監査室、会計監査人等と定期的に情報交換する場を設けることにより監査の実効性を高めております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質をさらに強化し、収益力の向上、業容の一層の拡大を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆さまに対する利益還元を充実させることを経営の重点施策と位置付け、安定的、継続的な配当をあわせて行っていきたいと考えております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額             | 科 目                    | 金 額           |
|----------------|-----------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                 | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>37,612</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>38,410</b> |
| 現金及び預金         | 10,585          | 支払手形及び買掛金              | 28,126        |
| 売掛金            | 588             | リース債務                  | 61            |
| 商品             | 9,553           | 未払金                    | 2,329         |
| 貯蔵品            | 76              | 未払費用                   | 2,456         |
| 前払費用           | 522             | 未払法人税等                 | 1,335         |
| 繰延税金資産         | 448             | 未払消費税等                 | 410           |
| 未収入金           | 5,352           | 預り金                    | 246           |
| 関係会社預け金        | 10,000          | 賞与引当金                  | 655           |
| その他            | 485             | 役員業績報酬引当金              | 29            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>60,491</b>   | 店舗閉鎖損失引当金              | 182           |
| (有形固定資産)       | <b>(40,395)</b> | 設備関係支払手形               | 2,470         |
| 建物及び構築物        | 27,423          | その他                    | 105           |
| 車両運搬具及び工具器具備品  | 4,076           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>9,103</b>  |
| 土地             | 7,688           | リース債務                  | 252           |
| リース資産          | 295             | 退職給付に係る負債              | 1,015         |
| 建設仮勘定          | 911             | 店舗閉鎖損失引当金              | 14            |
| (無形固定資産)       | <b>(217)</b>    | 長期預り保証金                | 4,651         |
| のれん            | 148             | 資産除去債務                 | 3,159         |
| ソフトウェア         | 14              | その他                    | 12            |
| 電話加入権          | 24              | <b>負 債 合 計</b>         | <b>47,514</b> |
| 施設利用権          | 30              | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| (投資その他の資産)     | <b>(19,877)</b> | 株 主 資 本                | <b>44,489</b> |
| 投資有価証券         | 10,862          | 資 本 金                  | 1,699         |
| 長期前払費用         | 1,075           | 資 本 剰 余 金              | 4,574         |
| 繰延税金資産         | 1,896           | 利 益 剰 余 金              | 38,231        |
| 差入保証金          | 6,025           | 自 己 株 式                | △15           |
| その他            | 54              | その他の包括利益累計額            | 6,028         |
| 貸倒引当金          | △36             | その他有価証券評価差額金           | 6,273         |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>98,104</b>   | 為替換算調整勘定               | 100           |
|                |                 | 退職給付に係る調整累計額           | △346          |
|                |                 | 新 株 予 約 権              | 54            |
|                |                 | 非 支 配 株 主 持 分          | 17            |
|                |                 | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>50,589</b> |
|                |                 | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>98,104</b> |



# 連 結 損 益 計 算 書

(2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 金 額     |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 270,169 |
| 売上原価            |       | 205,864 |
| 売上総利益           |       | 64,304  |
| その他の営業収入        |       | 6,144   |
| 営業総利益           |       | 70,448  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 65,746  |
| 営業利益            |       | 4,702   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 244   |         |
| その他             | 124   | 369     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払倒損            | 17    |         |
| その他             | 14    |         |
| 経常利益            | 60    | 93      |
| 特別利益            |       | 4,978   |
| 固定資産売却益         | 0     |         |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額    | 43    |         |
| 受取保険金           | 51    | 94      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 0     |         |
| 固定資産除却損         | 34    |         |
| 減損              | 550   |         |
| 店舗閉鎖損失          | 53    |         |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額    | 163   |         |
| 災害による損失         | 26    | 828     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 4,244   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,857 |         |
| 法人税等調整額         | △25   | 1,832   |
| 当期純利益           |       | 2,412   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | △55     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,467   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計 |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |        |
| 2017年3月1日残高               | 1,690   | 4,622     | 36,758    | △13     | 43,058 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |        |
| 新株の発行                     | 8       | 8         | —         | —       | 17     |
| 剰余金の配当                    | —       | —         | △996      | —       | △996   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —       | —         | 2,467     | —       | 2,467  |
| 自己株式の取得                   | —       | —         | —         | △2      | △2     |
| 連結子会社の増資による持分の増減          | —       | △56       | —         | —       | △56    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —         | —         | —       | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 8       | △47       | 1,472     | △2      | 1,431  |
| 2018年2月28日残高              | 1,699   | 4,574     | 38,231    | △15     | 44,489 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                  |                   | 新株予約権 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|------------------|-------------------|-------|--------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 勘 定<br>調 整 額 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |                    |        |
| 2017年3月1日残高               | 5,338                 | 112                  | △329             | 5,122             | 53    | 17                 | 48,250 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                      |                  |                   |       |                    |        |
| 新株の発行                     | —                     | —                    | —                | —                 | —     | —                  | 17     |
| 剰余金の配当                    | —                     | —                    | —                | —                 | —     | —                  | △996   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —                     | —                    | —                | —                 | —     | —                  | 2,467  |
| 自己株式の取得                   | —                     | —                    | —                | —                 | —     | —                  | △2     |
| 連結子会社の増資による持分の増減          | —                     | —                    | —                | —                 | —     | —                  | △56    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 935                   | △12                  | △16              | 906               | 1     | △0                 | 907    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 935                   | △12                  | △16              | 906               | 1     | △0                 | 2,338  |
| 2018年2月28日残高              | 6,273                 | 100                  | △346             | 6,028             | 54    | 17                 | 50,589 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1 - 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 永旺美思佰樂（青島）商業有限公司

### 1 - 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

永旺美思佰樂（青島）商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 1 - 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法

（リース資産を除く）

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物及び構築物

（営業店舗） 20年

（建物附属設備） 3年～18年

（構築物） 3年～20年

・車両運搬具及び工具器具備品

（器具備品） 2年～20年

##### ② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
 なお、当社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用  
 契約期間等に応じた均等償却
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金  
 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金  
 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る負債の計上方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異の費用処理方法  
 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

1 - 4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 57,028百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失550百万円を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

| 地 域         | 用 途   | 種 類     | 件 数 | 金 額 |
|-------------|-------|---------|-----|-----|
| 兵 庫 県       | 店 舗   | 土地及び建物等 | 8   | 197 |
| 広 島 県       | 店 舗   | 土地及び建物等 | 5   | 135 |
| 山 口 県       | 店 舗   | 建 物 等   | 2   | 137 |
| 海 外 ( 中 国 ) | 店 舗 等 | 建 物 等   | 3   | 80  |
| 合 計         |       |         | 18  | 550 |

② 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある店舗の資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

(単位：百万円)

| 種 類     | 金 額 |
|---------|-----|
| 土 地     | 251 |
| 建物及び構築物 | 138 |
| そ の 他   | 160 |
| 合 計     | 550 |

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち、正味売却価額は主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式の種類及び株式数

|      | 当期首株式数      | 増加株式数   | 減少株式数 | 当期末株式数      |
|------|-------------|---------|-------|-------------|
| 普通株式 | 26,238,509株 | 16,600株 | －     | 26,255,109株 |

(注) 発行済株式数の増加16,600株は、新株予約権行使による新株発行による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2017年5月18日開催の第35期定時株主総会において、次のとおり決議しました。

普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 996百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 38円（普通配当35円、記念配当3円）
- (ハ) 基準日 2017年2月28日
- (ニ) 効力発生日 2017年5月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年5月17日開催の第36期定時株主総会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 997百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 38円
- (ハ) 配当の原資 利益剰余金
- (ニ) 基準日 2018年2月28日
- (ホ) 効力発生日 2018年5月18日

### (3) 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳                             | 決議年月日              | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 |
|--------------------------------------|--------------------|------------------|-----------------|
| 第 5 回 新 株 予 約 権<br>(株式報酬型ストックオプション)  | 2012年4月5日<br>取締役会  | 普通株式             | 6,100株          |
| 第 6 回 新 株 予 約 権<br>(株式報酬型ストックオプション)  | 2013年4月9日<br>取締役会  | 普通株式             | 2,400株          |
| 第 7 回 新 株 予 約 権<br>(株式報酬型ストックオプション)  | 2014年4月8日<br>取締役会  | 普通株式             | 6,500株          |
| 第 8 回 新 株 予 約 権<br>(株式報酬型ストックオプション)  | 2015年4月9日<br>取締役会  | 普通株式             | 6,500株          |
| 第 9 回 新 株 予 約 権<br>(株式報酬型ストックオプション)  | 2016年4月13日<br>取締役会 | 普通株式             | 11,100株         |
| 第 10 回 新 株 予 約 権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 2017年4月12日<br>取締役会 | 普通株式             | 11,600株         |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。

売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年2月28日現在における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

(単位：百万円)

|                                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-----------------------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金                        | 10,585     | 10,585 | —   |
| (2) 未収入金                          | 5,352      | 5,352  | —   |
| (3) 関係会社預け金                       | 10,000     | 10,000 | —   |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券             | 10,825     | 10,825 | —   |
| (5) 差入保証金<br>(1年内回収予定の差入保証金を含む)   | 5,956      | 5,972  | 16  |
| 資 産 計                             | 42,719     | 42,736 | 16  |
| (1) 支払手形及び買掛金                     | 28,126     | 28,126 | —   |
| (2) 設備関係支払手形                      | 2,470      | 2,470  | —   |
| (3) 長期預り保証金<br>(1年内返済予定の預り保証金を含む) | 4,626      | 4,628  | 2   |
| 負 債 計                             | 35,222     | 35,225 | 2   |

(\*) 当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 設備関係支払手形

設備関係支払手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：百万円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 36         |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、兵庫県その他の地域及び海外（中華人民共和国）において賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 7,922      | 12,482      |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 1,925円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 94円06銭    |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 93円88銭    |

## 8. その他の注記

(退職給付関係)

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 期首における退職給付債務 | 4,517百万円 |
| 勤務費用         | 161      |
| 利息費用         | 36       |
| 数理計算上の差異の発生額 | 58       |
| 退職給付の支払額     | △4       |
| <hr/>        |          |
| 期末における退職給付債務 | 4,768    |

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 期首における年金資産   | 3,509百万円 |
| 期待運用収益       | 93       |
| 数理計算上の差異の発生額 | △55      |
| 事業主からの拠出額    | 209      |
| 退職給付の支払額     | △4       |
| <hr/>        |          |
| 期末における年金資産   | 3,753    |

(注)「期首における年金資産」及び「退職給付の支払額」並びに「期末における年金資産」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分した金額であります。

③ 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 4,768百万円 |
| 年金資産         | △3,753   |
| <hr/>        |          |
| 退職給付に係る負債    | 1,015    |

④ 退職給付に関連する損益

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 勤務費用            | 161百万円 |
| 利息費用            | 36     |
| 期待運用収益          | △93    |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 89     |
| <hr/>           |        |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 193    |

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |        |
|-------------|--------|
| 未認識数理計算上の差異 | 497百万円 |
| 合計          | 497    |

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 債券        | 53.1% |
| 株式        | 21.1  |
| 生命保険の一般勘定 | 13.2  |
| その他       | 12.6  |
| 合計        | 100.0 |

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

|           |       |
|-----------|-------|
| 割引率       | 0.7%  |
| 長期期待運用収益率 | 2.67% |

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、203百万円でありました。

(4) 退職金前払制度

退職金前払制度の支給額は、27百万円でありました。

# 貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b> |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>37,168</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>38,115</b> |
| 現金及び預金         | 10,238        | 支払手形                   | 144           |
| 売掛金            | 579           | 買掛金                    | 27,892        |
| 商成品            | 9,517         | リース債                   | 61            |
| 貯蔵品            | 76            | 未払金                    | 2,326         |
| 前払費用           | 515           | 未払費用                   | 2,442         |
| 繰延税金資産         | 448           | 未払法人税等                 | 1,335         |
| 未収入金           | 5,307         | 未払消費税等                 | 410           |
| 関係会社預け金        | 10,000        | 預り金                    | 241           |
| その他            | 485           | 賞与引当金                  | 647           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>60,356</b> | 役員業績報酬引当金              | 29            |
| (有形固定資産)       | (40,395)      | 店舗閉鎖損失引当金              | 14            |
| 建物             | 24,553        | 設備関係支払手形               | 2,470         |
| 構築物            | 2,870         | その他                    | 99            |
| 車両運搬具          | 15            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>8,605</b>  |
| 工具、器具及び備品      | 4,061         | リース債                   | 252           |
| 土地             | 7,688         | 退職給付引当金                | 517           |
| リース資産          | 295           | 店舗閉鎖損失引当金              | 14            |
| 建設仮勘定          | 911           | 長期預り保証金                | 4,651         |
| (無形固定資産)       | (217)         | 資産除去債務                 | 3,159         |
| のれん            | 148           | その他                    | 12            |
| ソフトウェア         | 14            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>46,721</b> |
| 電話加入権          | 24            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 施設利用権          | 30            | 株 主 資 本                | 44,475        |
| (投資その他の資産)     | (19,743)      | 資 本 金                  | 1,699         |
| 投資有価証券         | 10,862        | 資 本 剰 余 金              | 4,672         |
| 長期前払費用         | 1,075         | 資 本 準 備 金              | 4,672         |
| 繰延税金資産         | 1,777         | 利 益 剰 余 金              | 38,118        |
| 差入保証金          | 6,010         | 利 益 準 備 金              | 371           |
| その他            | 54            | その他利益剰余金               | 37,747        |
| 貸倒引当金          | △36           | 固定資産圧縮積立金              | 94            |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>97,525</b> | 別途積立金                  | 34,700        |
|                |               | 繰越利益剰余金                | 2,953         |
|                |               | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△15</b>    |
|                |               | 評価・換算差額等               | 6,273         |
|                |               | その他有価証券評価差額金           | 6,273         |
|                |               | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>54</b>     |
|                |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>50,803</b> |
|                |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>97,525</b> |

# 損益計算書

(2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 269,717 |
| 売上原価         |       | 205,440 |
| 売上総利益        |       | 64,276  |
| その他の営業収入     |       | 6,121   |
| 営業総利益        |       | 70,398  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 65,394  |
| 営業利益         |       | 5,003   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 243   |         |
| その他          | 122   | 366     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 17    |         |
| 貸倒損          | 14    |         |
| その他          | 61    | 94      |
| 経常利益         |       | 5,275   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 0     |         |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額 | 9     |         |
| 受取保険金        | 51    | 61      |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除却損      | 34    |         |
| 減損損失         | 470   |         |
| 店舗閉鎖損失       | 31    |         |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 10    |         |
| 災害による損失      | 26    |         |
| 関係会社出資金評価損   | 573   | 1,146   |
| 税引前当期純利益     |       | 4,190   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,857 |         |
| 法人税等調整額      | △25   | 1,832   |
| 当期純利益        |       | 2,358   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |           |           |        |         |             |         | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|-------------|---------|--------|------------|
|                             | 資本金     | 資 利       | 本 益       | 利 益 剰 余 金 |        |         | 利 益 剰 余 金 計 | 剰 余 金 計 |        |            |
|                             |         | 剰 余 金     | 利 益 剰 余 金 | 固 定 資 産   | 別 途    | 繰 越 利 益 |             |         |        |            |
|                             | 資 準 備 金 | 利 益 剰 余 金 | 圧 縮 積 立 金 | 積 立 金     | 剰 余 金  | 剰 余 金   | 剰 余 金       |         |        |            |
| 2017年3月1日残高                 | 1,690   | 4,664     | 371       | 94        | 32,700 | 3,589   | 36,755      | △13     | 43,097 |            |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |           |           |        |         |             |         |        |            |
| 新株の発行                       | 8       | 8         | —         | —         | —      | —       | —           | —       | 17     |            |
| 剰余金の配当                      | —       | —         | —         | —         | —      | △996    | △996        | —       | △996   |            |
| その他剰余金の処分                   | —       | —         | —         | —         | 2,000  | △2,000  | —           | —       | —      |            |
| 当期純利益                       | —       | —         | —         | —         | —      | 2,358   | 2,358       | —       | 2,358  |            |
| 自己株式の取得                     | —       | —         | —         | —         | —      | —       | —           | △2      | △2     |            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —       | —         | —         | —         | —      | —       | —           | —       | —      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 8       | 8         | —         | —         | 2,000  | △636    | 1,363       | △2      | 1,377  |            |
| 2018年2月28日残高                | 1,699   | 4,672     | 371       | 94        | 34,700 | 2,953   | 38,118      | △15     | 44,475 |            |

|                             | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 |       |        |
| 2017年3月1日残高                 | 5,338            | 53    | 48,489 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |       |        |
| 新株の発行                       | —                | —     | 17     |
| 剰余金の配当                      | —                | —     | △996   |
| その他剰余金の処分                   | —                | —     | —      |
| 当期純利益                       | —                | —     | 2,358  |
| 自己株式の取得                     | —                | —     | △2     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 935              | 1     | 936    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 935              | 1     | 2,314  |
| 2018年2月28日残高                | 6,273            | 54    | 50,803 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

（リース資産を除く）

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物

（営業店舗）

20年

（建物附属設備）

3年～18年

・構築物

3年～20年

・工具、器具及び備品

2年～20年

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却



#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。過去勤務費用は、その発生年度において一括費用処理しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 56,968百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
  - 短期金銭債権 2百万円
  - 短期金銭債務 408百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

事務委託手数料

323百万円

その他の営業取引による取引高

196百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数  | 増加株式数 | 減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|---------|-------|-------|---------|
| 普通株式  | 12,217株 | 354株  | —     | 12,571株 |

(注) 自己株式の増加354株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

## ① 流動の部

繰延税金資産

|          |        |
|----------|--------|
| 未払事業税    | 101百万円 |
| 賞与引当金    | 198    |
| その他      | 148    |
| 繰延税金資産合計 | 448    |

## ② 固定の部

繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 有形固定資産   | 4,145百万円 |
| 資産除去債務   | 1,006    |
| 長期前払費用   | 558      |
| 退職給付引当金  | 157      |
| その他      | 573      |
| 繰延税金資産小計 | 6,441    |
| 評価性引当額   | △1,573   |
| 繰延税金資産合計 | 4,868    |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 2,680百万円 |
| 資産除去費用       | 311      |
| 土地償却積立金等     | 98       |
| 繰延税金負債合計     | 3,090    |
| 繰延税金資産の純額    | 1,777    |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物及び冷蔵ショーケース等の店舗用什器をリース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|    | 取得価額<br>相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 減損損失累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額 |
|----|-------------|----------------|----------------|-------------|
| 建物 | 542         | 405            | —              | 136         |

- (2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料相当額

1年内 33百万円

1年超 170百万円

---

合計 203百万円

リース資産減損勘定期末残高 一百万円

- (3) 当事業年度の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 47百万円

リース資産減損勘定の取崩額 一百万円

減価償却費相当額 27百万円

支払利息相当額 16百万円

減損損失 一百万円

- (4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合                 | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目          | 期末残高(百万円) |
|-----|--------|--------------------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|
| 親会社 | イオン(株) | (被所有)<br>直接 58.21%<br>間接 5.40% | 消費寄託契約    | 資金の寄託運用 | 10,000    | 関係会社<br>預け金 | 10,000    |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1)イオングループ内で効率的な運用を行うため、イオン(株)に対して資金の寄託運用を行っております。

(注2)資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

### (2) 兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合   | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(百万円) | 科目        | 期末残高(百万円) |
|---------|---------------|------------------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 親会社の子会社 | イオンクレジット(株)   | -                | 営業取引      | クレジット売上      | 44,274    | クレジット未収入金 | 1,667     |
|         |               |                  |           | 電子マネー売上      | 23,257    | 電子マネー未収入金 | 1,115     |
| 親会社の子会社 | イオンフードサプライ(株) | (被所有)<br>直接0.91% | 営業取引      | 商品仕入<br>(注1) | 19,927    | 買掛金       | 2,357     |
| 親会社の子会社 | イオントップパリュ(株)  | -                | 営業取引      | 商品仕入<br>(注1) | 12,473    | 買掛金       | 1,462     |
| 親会社の子会社 | イオンリテール(株)    | -                | 営業取引      | 商品仕入<br>(注1) | 14,838    | 買掛金       | 1,614     |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1)商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 1,933円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 89円89銭    |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 89円71銭    |

独立監査人の監査報告書

2018年4月6日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 家元清文 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 川畑秀和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マックスバリュ西日本株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年4月6日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 家元清文 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 川畑秀和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ西日本株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の経営幹部等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2018年4月10日

マックスバリュ西日本株式会社 監査役会

|               |         |   |
|---------------|---------|---|
| 常勤監査役 (社外監査役) | 恒 屋 良 彦 | Ⓜ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 伊 藤 三知夫 | Ⓜ |
| 監 査 役         | 北 村 智 宏 | Ⓜ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 石 橋 三千男 | Ⓜ |

以 上

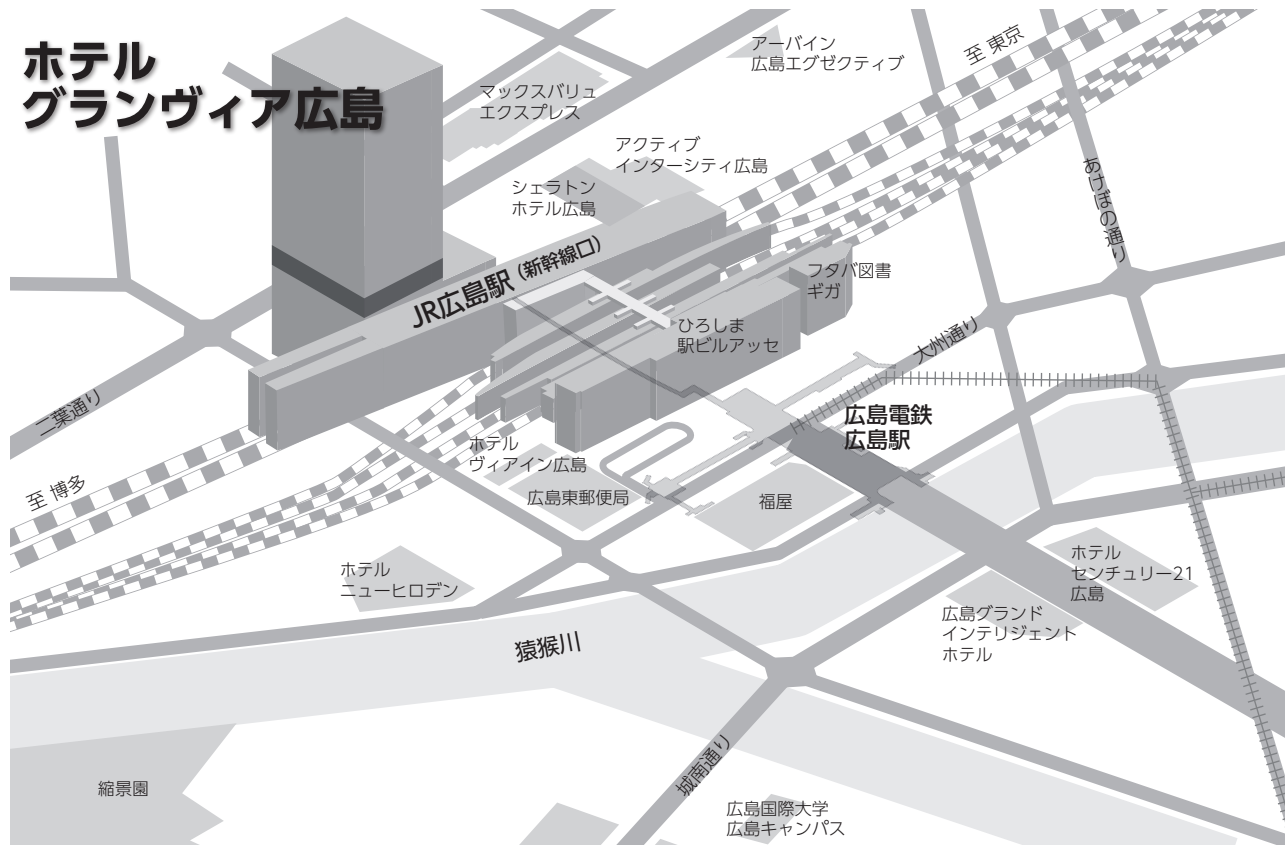
## 株主総会会場のご案内

【場 所】 広島県広島市南区松原町1番5号 ホテルグランヴィア広島 4階 悠久の間

【TEL】 (082)262-1111(代)

【交通機関】 JR広島駅に隣接

【お願い】 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



木を植えています

私たちはイオンです

